

## 第12回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時	令和2年11月5日（木）午後7時～午後8時半
場所	会議棟 第6会議室
出席者委員	岡田委員、田口委員、杉野委員、外池委員、安田委員、渡瀬委員、池田委員、 奥田委員、境委員、中山委員、野口委員、水落委員、吉田委員
欠席委員	鈴木委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍観者	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版） 平成31年度年次報告書について（答申）（最終案） ・第三次東大和市男女共同参画推進計画（素案）
当日配布	・第12回第八次東大和市男女共同参画推進審議会次第 ・補足 年次報告書（答申）最終案について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画の計画骨子及び計画素案について (答申案)

会長挨拶

市民部長挨拶

### 1 審議事項

- (1) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告書答申（案）について

会長：それでは、審議に移ります。審議事項（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告書答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、事前配布の資料1「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告書について（答申）（最終案）」、当日配布の資料3「【補足】年次報告書（答申）（最終案）について」をご用意ください。はじめに資料1でございますが、前回の審議会にて、皆様からいただいた意見を基に修正した箇所を網掛けで記載しております。

また、資料3でございますが、「目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の総括の中の4行目から9行目までの文章について、「全ての人が働き続けられる環境整備」という表現が重複していたことから、文章表現を修正したいと考えております。

なお、答申の最終案につきまして、本審議会において、内容を確認のうえ、本日付けの答申として了承いただき、11月26日に会長・副会長から答申書を市長へお渡しいただ

く予定で考えております。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。最終案について、一部重複している表現を訂正しまとめたとのことである。それも含めてご意見をいただきたい。この最終案は今まで皆様に色々な角度から総合的・俯瞰的な視点でご審議いただき作成した。今回の答申案はこれまでと違い、単年度の答申に令和元年も含めた過去9年分を総合的に盛り込んだものである。最終的なご意見を願います。

委員：事務局で良くまとめていただいた。お礼申し上げます。最終なので表現への意見を申し上げます。目標1の4行目に「学校における女性教諭の管理職試験の受験者数が少ない点、庁内における女性管理職の登用促進が進まない点など、」とあるが、点は必要ない。「受験者が少なく、庁内における女性管理職の登用促進が進まないなど、」でよい。点ばかりで文章として回りくどく違和感がある。

同じページの意見1の2行目に「女性委員がいない審議会などが、現在7つありますが、」とある。現在は前に置き「現在女性委員がいない審議会が7つありますので」の方が自然である。

会長：「点」についてはいかがか。訂正するか。「現在」は頭にすべきである。

事務局：今のご意見は、他にもご意見をいただいた上で最終的に正副会長に一任してまとめさせていただく。今回は最終であるため、今のご意見も内容ではなく言い回しへのご指摘である。

会長：委員は一任していただけるか。

委員：お任せする。

会長：副会長と相談しながら意に添うように修正する。他にご意見はあるか。

委員：意見1～5の文章の末尾がすべて「ください」である。特に問題はないが文章として完成度が低い。お願いしたいことにメリハリをつける意味でも、最後のみを「ください」にし、その前は別の表現にするなどテクニカルなことができないのか。

会長：ありがとうございます。この件についても一任していただければありがたい。宜しくお願いします。

中身についてご意見がなければ今の意見等をこちらで検討し、市長への答申案を作成する。

委員：今のページについて、前回の審議会で「高等学校では、男女共同参画に関する学習内容を含む家庭科が男女必修となっていることも踏まえ、」の部分は削除することになったと記憶しているが、思い違いか。敢えて書いているのか。

会長：そうである。委員からのご指摘も踏まえたうえで、前回からは表現を変更した。事務局からは何かあるか。

事務局：前回会議では、削除と表現の変更とのご意見をいただいた。それらを踏まえて表現を変更したものがこの文章である。

委員：私自身も最初に「男女必修」の表現を見たときは違和感があった。しかしよく調べると女子差別撤廃条約が結ばれたのちずいぶん経ってから高校の家庭科が男女必修となった経過が

あった。この答申には古い話かもしれないが、長い年月がかかっている。それまでは男子生徒は体育や技術、女子生徒は家庭科という選択制だったが、1994年になってからようやく実現したもので、とても大切なことだと認識した。そういう意味で入れたほうがよい。

会長：ありがとうございます。

委員：これまでは先に問題を述べたうえで、それに対して「こうした方がいい」「こうする必要がある」という表現を使っているが、これだけがそうではない。特に問題点ではないため読んでいて違和感を覚える。他の方のご意見も伺いたい。

会長：ありがとうございます。今の件について他の委員の方で何かご意見があればお願いします。先ほど課長からもこの文言が肝になっているとのお話があったが、敢えて入れている。

委員：前回会議時点では気づかず今申し上げるのは大変申し訳ないが、「高校生に対する」ではなく「高校生にあたる世代」とした方がよい。そうすればなおさら「高等学校では」の部分を削除したほうがより広くその世代に向けた参画の必要性を述べられる。中学校には性教育等があるが、高校生にあたる世代に対するそのような授業が今の日本にはない。男女の交際や進路について悩むのは高校生である。その世代に対する教育を手厚くするべきだが市でも高校では扱っていない。

会長：ありがとうございます。今の趣旨からするとこの文章が適切なのではないのか。他の委員の方はいかがか。

委員：委員のご意見は中学校卒業以降の方にも継続して働きかけることが必要だということだとお察しするが、この文章では高校生と限定されている。継続して取り組んでいく意味合いなら、少し文面を変えれば違和感がなくなるのではないか。

中学生以上の世代も継続していくというご意見でよいか。

委員：高校に行っていない人もという意味である。

委員：私も次の世代へ受け渡していく意味合いではそこがポイントになると思うがいかがか。

会長：ありがとうございます。他にご意見はあるか。この文章の前が「市内在住・在学の高校生に対する参画の働きかけも重要です。」である。主旨を考えると、この冒頭からの訂正が必要である。

委員：中学校の家庭科が男女必修になったのはもっと早い段階だが高校ではずいぶん遅れて実施された。性について一番意識する年代であるため、家庭科では被服・裁縫や調理だけでなく、リプロダクティブヘルスライツの問題も話し合われただろう。男女共同参画の意識を啓発するには、中学生では早い。家庭科の授業を通して高校生なりの男女共同参画の視点を学ぶことができるのではないか。

会長：ありがとうございます。この答申全体に流れている男女共同参画の考え方の中には、奥田委員の言われている意味合いがすべて含まれている。その上で、今副会長の言われた経過での、家庭科の男女必修について強調する趣旨がある。ここにピンポイントで書かれているため違和感があるかもしれないが強弱をつける意味がある。

委員：ここの文は「幼少期からの」で始まりずっと継続している。「授業や行事、生徒会の活動など、」の文章は中学校を表している。小学校では児童会の活動という。幼少期、小学校、中学校の後に高校生と書かれており、このままで構わない。「高等学校では」という表現はカリキュラムの話であり、カリキュラムで押さえているという旨である。カリキュラムはとても大事であるためこの表現のまま無理はない。

会長：ありがとうございます。

委員：私が抱えているのは高校に行かない人もいる中での違和感である。「高校生の世代」にすべきである。この文章では高等学校に通っている人しか対象にならない。中退などで高校での教育からも漏れてしまっている高校生にあたる世代にも女性特有の問題が発生している。

会長：ありがとうございます。

委員：今の目標1にはおおそ段落ごとにテーマが決めてある。最初の段落は「市政への男女共同参画について」であり、東大和市には目標設定が必要だと書かれている。二段目の段落は「教育の場における」ものについて教育・指導を継続していくことが必要と書かれている。確かに高校へ行っていない子への働きかけも別途考えるべきではあるが、ここでは「教育の場における男女共同参画については」に引き続く段落での、市内の学生の話であり、このままで構わない。

その下の段落の「地域活動・防災分野への男女共同参画促進について」もその中身が書かれているが、2段落目の「学校における女性教諭の管理職試験の受験者数が少ない点～取組が求められます」は、何についてのことなのか不明で、ここだけ浮いている。

このような表現が他にも見受けられる。目標3では、それぞれ東大和市が考えるべきことについて「仕事と生活の調和を実現する支援については～継続していく必要があると考えます。」「安心して暮らせる介護支援環境の整備については～サービスを充実していく必要があると考えます。」「働く場における男女共同参画の推進については～取り組む必要があると考えます。」と各段落に書かれているが、2段落目だけ「また、様々な保育サービスの～」となっており、これも何についてのことなのか不明である。おそらくその上の段落の「仕事と生活の調和を実現する支援について」の中身にあたると思われるので、改行せず一つのブロックとしてすべきである。

会長：ありがとうございます。今の目標3では「また、」以下の文の段落を上段落とつなげれば、ひと塊の文になるとのご意見か。

委員：この段落が何についての文なのかわかりやすくするために、つなげるのも一つの方法である。

会長：他にご意見はある方は。

委員：2つある。目標3を見ていただきたい。1つ目は文末がすべて「考えます。」になっている。

先ほど「ください」についてのご意見もあったが同様である。文章の言葉尻の表現を考えていただければもっと読みやすくなる。目標1の中にも2か所ある。目標2にもある。ご検討いただきたい。

2つ目は、差し替えた文章を見ていただきたい。「安心して暮らせる介護支援環境の整備については、」の後に「環境整備に努めています、」とあり、環境の整備という言葉が2つ続いている。例えば後ろの言葉を「支援体制づくり」などに言い換えられないか。

ちなみにその文の冒頭の「安心して暮らせる」は誰が主語なのか。高齢者の方なのか、それを支援なさる方なのか。その主語が高齢者なら、その後の文章の「全ての人が働き続けられる」に違和感を覚える。

会長：ありがとうございます。

事務局：これは第2次推進計画改訂版の36ページにある、目標3の課題2「安心して暮らせる介護支援環境の整備」の取り組みを指している。ここにある取り組みは介護者の方の負担軽減をメインに書いているため、その趣旨になるとご理解いただきたい。

委員：そうであれば「安心して暮らせる」の主語は介護者になるのか。介護者が安心して暮らせる介護支援環境の整備ということか。

事務局：そうです。

委員：ちなみに整備という単語がとてもたくさん使われているが、少し言い換えを検討してはどうか。同じような単語が頻出しており違和感を抱くが皆様はどうか。

会長：ありがとうございます。適切な言葉を事務局と相談して読みやすいように修正する。

委員：よろしく申し上げます。

委員：前回会議での指摘により、「～ですが、」という表現がなくなり、わかりやすくなった。しかし目標3には「努めています、」が出ている。この「が、」を削除してはどうか。その前の「安心して暮らせる介護支援環境の整備については、」も、「～整備について、市は」と市を主語にすればもっとわかりやすい。

会長：全体的に「～については、」で始まり、それに対する意見という体裁で文章を構成している。それについて違和感があるのなら修正するが、ほとんどの文が同様に、課題を書き、それについてはこうなっている、という体裁で統一している。事務局とも相談してわかりやすさ等を検討する。それでよいか。

委員：わかりました。

会長：ありがとうございます。貴重なご意見を参考に事務局と協議し、できるだけわかりやすく読みやすい、また強調すべき部分は強調するようにして市長にお願いする。

先ほど委員からご指摘のあった目標1の高等学校教育の部分については、「てにをは」の問題ではなく、私が預かるものではない。事務局や我々には段落に分けて高等学校における男女必修を強調したいという意味が強くあるが、ずっと平行線になっているため審議会としての皆様の意見をまとめたい。このままでいいのか、奥田委員が言ったような訂正が必要か、挙手をお願いしたい。

委員：申し訳ないが遅れてきたため、どのようなお話だったのか伺いたい。

会長：目標1の「あらゆる分野への男女共同参画」の総括について、委員からのご指摘も盛り込んでこのような文章になっているが、「高等学校での家庭科が男女必修になった」とのくだりである。

委員：その点について私も申し上げたいことがある。送っていただいた資料を拝見し、誤解があったと気づいた。前回会議にて文章の変更が必要との意見があった。高校の家庭科が男女必修で、男女共同参画について学習していることは事実である。しかし必ずしも家庭科だけでなく公民科でも学んでいる。また必修になってからも歴史がある。私自身家庭科の担当であり、載せていただけるのはありがたいが今ここで強調することには少し違和感を覚えた。

会長：男女必修になってからずいぶん時間が経過しているとの話は今までも出ていたが、このままでいいのか書き直すのか、どうするのがよいか。

委員：会議に時間の猶予があるのならもう少し議論を深めてはどうか。

会長：この場で審議会としては意見をまとめたい。

委員：意見がある。「高等学校では、男女共同参画に関する学習内容を含む家庭科が男女必修となっていることも踏まえ、」のうち、内容～男女までを削除して「高等学校では、男女共同参画に関する学習が必修となっていることも踏まえ、」にしてはどうか。前回会議での皆様の様子から高校生への働きかけを強化して、高校生たちが男女共同参画の情報を得られるようにしていくことには異論がないとかがえた。今申し上げた箇所を削除するだけで共通理解が得られるのではないかと個人的に感じたがいかか。

会長：どのように外すのか。最初からお願いする。「市内在住・在学の高校生に対する参画の働きかけも重要です。」はこのままでよいか。

委員：ここは前回会議でもぜひ入れようというお話だった。

会長：「内容を含む家庭科が」までを削除すればよいか。

委員：そうです。

会長：承知しました。今の委員のご意見は「市内在住の～高等学校では、男女共同参画に関する学習が必修となっていることも踏まえ、」に変更するという事でよいか。

委員：それで大丈夫です。

会長：それでは委員の皆様の意見を集約する。今、議論になっている部分を削除する意見が出た。委員の案とも合致するか。

委員：少し異なる。この書き方が「教育の場における」の続きであれば「高校生」との表現も自然な流れだが、これでは高校に行っていない人が漏れてしまうというのが私の意見である。高校に行っていない人がこれを読んだら疎外感をもつのではないか。そのため、高校生ではなく「高校生にあたる世代」とした方がよいのではないかと考える。その場合「高等学校では」以降は不要であり「参画を促す取組について」からのみでよいのではないか。高校に行っていない人に対しても教育は必要である。

委員：私の記憶が間違っていたら指摘していただきたいが、高校生が重視された経緯は、目標4の意見5「男女共同参画推進のための組織・拠点設置」での、どの年齢層をターゲットにしてアピールを強化していくのかという議論の中で、情報を欲している人たちに発信していくという流れからである。それがこの目標1の網掛け部分である。今、指摘されたことは当然であり、全体に対してみんなが情報を得られるということはとても重要である。そこで、例えば学校で男女共同参画を学んでいる世代の方たちに重点的・集中的に情報発信するという考え方がある。これが原案である。もう1つは特にターゲットは設定せず、情報を欲している様々な人たちに発信する投げかけ方である。後者であればこの網掛け部分は不要である。

会長：ありがとうございます。網掛け部分をすべて削除するのかこのままにするのかという選択である。

時間も迫っているため全員の意見を集約する。今の渡瀬委員、奥田委員、境委員の意見等を含めたくえでこの網掛け部分を全削除するのか原案通りでいくのかのご意見を伺う。

委員：黒い部分をすべて削除するのか。

会長：網掛け部分のみである。

委員：「市内在住・在学」の部分か。

会長：「市内在住・在学～必要があると考えます。」までです。

委員：削除するほうが簡単。

会長：問題があるなら削除するが、ここの趣旨は時間が経過しているものの男女必修になっていることを強調したい意図で書いている。

原案のままでもいいと思われる方は挙手をお願いします。

それから網掛け部分を全部削除し、誤解のないようにする案に賛成の方は挙手をお願いします。

今、8名の方が原案通りでいいとのことであった。13名中の8名である。このまま残すことにするが、「学習内容を含む家庭科が男女必修となっていることも踏まえ」の部分「男女共同参画に関する学習が男女必修となっていることも踏まえ」として家庭科を削除する。この修正でいかがか。

委員：わかりました。

会長：ではそのように修正する。ありがとうございました。

委員：目標1で、高校に行っていない人を念頭においてはどうかとの意見があったが、今の部分は教育の場の話である。目標4に「市民」とあるので高校に行っていない人は市民と考えてはどうか。

会長：高校に行っていない人もいろいろな部分で網羅はされている。

それでは目標1については原案に修正を加え「学習が男女必修となっている」とする。事務局とも相談しながら、私と田口副会長に一任していただきたい。

このように熱い議論が交わされるのは本当にありがたいことである。他にこの最終案についてご意見はあるか。

この場でいただいたご意見等について事務局と相談しながら審議会にふさわしい文章に仕上げる。

この答申書は11月26日に市長にお渡しする予定である。

今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：会長からもありましたとおり、本日付けの答申書として整えた後、11月26日に市長にお渡ししていただく予定です。

市長に答申書をお渡しした後、その写しを委員の皆様へ郵送にて送付いたします。

また、年次報告書につきましては12月15日に公表を予定しております。こちらも配付の準備が整い次第、郵送にて送付いたします。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。

## (2) 第三次東大和市男女共同参画推進計画について

会長：続きまして、審議事項(2)第三次東大和市男女共同参画推進計画について、の審議に移りたいと思います。これまで、第三次推進計画については、第1章から第3章までからなる骨子、素案として新たに加わった第4章について、順に審議を行い、計画素案全体が示されました。本審議会において、内容を確認のうえ、本日付けの答申として了承いただき、11月26日に会長・副会長から答申書を市長へお渡しする予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、本日事前に送付した資料2『第三次東大和市男女共同参画推進計画(素案)』、当日配布の資料4「第三次東大和市男女共同参画推進計画の計画骨子及び計画素案について(答申案)」をご用意いたします。

資料の説明の前に、計画の答申に関して、ご説明させていただきますので、資料2『第三次東大和市男女共同参画推進計画(素案)』の64ページをお開きください。1策定経過をご覧ください。審議会におきましては、令和2年5月22日付の諮問「第三次東大和市男女共同参画推進計画の骨子及び計画素案について」に始まり、6月18日の第6回審議会から7月16日の第7回審議会、8月6日の第8回審議会、9月17日の第10回審議会、10月15日の第11回審議会の計5回の審議を経て、第三次東大和市男女共同参画推進審議会(素案)としてまとめることができました。

本審議会において、前回の審議会から市の策定部会を経てまとめた計画素案の内容を確認していただき、本日付けの答申として了承いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

(計画素案についての説明)

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございます。この中で肝になっているのは第4章の計画の内容である。これが答申に替わるが、意見より資料編についての説明が多かった。それも含めて事前に配布した資料に対するご意見等をお聞かせ願います。

委員：44ページの施策の体系に目標1～3がある。目標2が「互いの人権を尊重できる環境づくり」となっているが、人権があってはじめて能力も個性も発揮できるのである。この計画の理念を含め条例や基本法でもすべて最初に人権の尊重がくる。それに合わせれば体系の「互いの人権を尊重できる環境づくり」が一番先でなければならない。以前にも申し上げたことだがなぜ最初ではないのかご説明いただきたい。なぜ「個性と能力を発揮できる社会」が一番なのか。

事務局：骨子の2ページの下から3行目に「令和元年6月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」が「女性活躍加速のための重点方針2019」として重点的に取り組むべき事項をまとめている」とある。3ページにも「女性活躍加速のための重点方針2019」を載せている。

以前の審議会でお話ししたが、女性活躍推進法の推進計画をつくることを各自治体の努力義務とされる中で、この目標1をその推進計画と位置付けている。そのため目標の1を

「ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」としている。

また目標2の「互いの人権を尊重できる環境づくり」の1番の「配偶者等からの暴力の防止」については、自治体における暴力の防止の推進計画と位置づけている。

このような説明を一番初めの骨子の説明時にお話したうえで、この目標づくりをさせていただいた。

委員：女性活躍推進法は、女性の人権というより少子高齢化で労働力が不足しているために女性にも頑張ってもらうことが発端でできたものである。そういう意味では人権が忘れられている気がしたが、順番を動かさないのであれば構わない。ただ個人的には逆だと考えている。

続いて54ページに配慮が必要な人への支援とあるが、この配慮という言葉に違和感を覚える。他人に対して気を遣うのが配慮である。見出しには文章のエキスを持ってくるものだが、この目指すべき方向性の文章を読むと、配慮という言葉はない。「生活上の困難に直面している人への支援」ではないのか。

事務局：こちらの認識としては、生活が困難な人というだけではない。施策の取組を見ていただきたいが、金銭面、ひとり親を含めて生活上の困難に直面している人への支援だけでなく、外国語や日本語ボランティアグループに対する支援を通した外国籍の方への支援も含めている。生活困難者や外国人も含めて、生活するのに配慮が必要な方への支援という意味で「配慮」という言葉を使っている。

委員：施策の太字のところに「様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援」と書いてある。これではないのか。今言われたのと齟齬がある。

事務局：補足する。目標2の課題2にある「配慮が必要な人への支援」は、この54ページだけを見れば野口委員の言われる通りであるが、その次の55ページの「性的少数者への理解促進」にもかかってくる。そこも含めて「配慮が必要な人への支援」という建付けになっていると理解していただきたい。

委員：施策の①と②を含めての配慮という言葉なのか。

事務局：そうである。ひとり親や外国人の方等の困っている方への支援だけではなく、性的少数者の方への理解促進も含めて総合的に「配慮が必要な人」という形にまとめさせていただいた。

委員：たしかに方向性の②は性的少数者に対して気遣う中身であるが、①は全く生活困難な方である。これでいいのか言葉を検討すべきだと感じたが、わかった。

それから方向性の①の1行目に「外国をルーツとする市民」とあるが、どういう意味か。

事務局：外国籍以外で、実際に本籍をお持ちの方でも見た目が外国人に近いために困難を抱えておられるなど、外国籍市民という形だけではなくくれない方たちをこのように表現した。

会長：2世や3世の方も含んでいる。

委員：これ以上は発展性がないので諦める。

52ページの本文の3行目の「被害者本人からの訴えが基本であるため、問題が潜在化しやすい傾向があります。」は、「顕在化しにくい傾向があります。」の方がよい。

事務局：どちらの方が一般的でわかりやすいのか持ち帰って検討する。

委員：60ページの施策のNo.2の主な事業に「特定事業主行動計画の推進」とある。この計画内容を教えていただきたい。

ジャパン総研：特定事業主行動計画とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の中で求められているものである。計画書の73ページをご覧ください。特定事業主とは自治体のことである。自治体という特定事業主が女性職員をどのように活躍推進していくのかについて定めた計画である。74ページの右側の下の方に「第三節 特定事業主行動計画」とあり、国及び地方公共団体の機関として女性職員の活躍に関する取組を定めた計画であると載せている。要は東大和市が市に勤める女性

職員にどのような視点で活躍を推進するのかを定めた計画である。

60ページに戻っていただくと、職員課がその計画を定めている。その計画を推進するというのを改めてこの男女共同参画推進計画の中でも位置付けた。

会長：ありがとうございます。

委員：60ページのNo.3に「審議会等における女性委員の比率40%を目指し改善に努める。」とある。これについては前回会議でも話があり、目指すことは結構である。今女性の活躍についてご説明があったが、市もしっかり取り組むべきである。今、女性管理職は11.1%である。法律でも定められているのに市の女性管理職の目標値が示されていない。現状が11%なら目標値は20%等目標を持って進まなければ身内に甘いように見える。管理職も目標値を掲げて取り組むべきではないか。

会長：ありがとうございます。非常に難しい目標値だが事務局はいかがですか。

事務局：この計画に数値目標は載っていないが、職員課の特定事業主行動計画の中では女性管理職の比率の目標値を定めているので、職員課が推進していく。男女共同参画推進計画としては施策の取組として女性職員が政策決定過程に参画できる機会の拡大を図ることに取組の意味がある。

事務局：補足だが、その次の62ページに本計画の進捗管理イメージがありPDCAサイクルで回していくことが載っている。その中のC(チェック)に男女共同参画推進連絡会とある。これは庁内の課長職からなる組織である。それに加えてこれまでも個別の実施状況について、この審議会で市民側の委員様にお見せしてきた。先ほどの説明にもあったが特定事業主行動計画の中には管理職の女性比率の数値も記載されており、それについても皆様にご審議いただくため、そのサイクルは変わらない。この計画には出てこないが特定事業主行動計画に基づいて各課が推進している事業は、これまで通り男女共同参画推進連絡会やこの審議会でお示ししてPDCAサイクルを回していく。本計画には出てこないが、来年度以降皆様でご審議いただく際には女性管理職の数字や実際の事業が出てくる。その答申の中ではまた皆様のご意見をいただくと考えている。

委員：ありがとうございます。

事務局：今話があった特定事業主行動計画について、東大和市のものは市のホームページでも第4期として公表されている。現状の女性管理職の割合は令和6年度までに14%が目標値として設定されている。この計画は10年の計画であるため10年先の目標値までは載せていないが、この目標値について進捗管理の中で公表していくことになる。

委員：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。他にご意見ありますか。

委員：17ページについて質問である。基礎資料とするために書類を郵送して回収したが、回収率が36.8%と39.7%である。これは東京都と比べると相当低い。基礎資料とするのにこの程度の回収率でよいのか。他の市でもこの程度なのか。

ジャパン総研：17ページの下に東京都の回収結果が載っており、60.7%である。この回収率は驚くほど高いが、こちらの調査方法は、調査員による個別訪問面接聴取法である。この方法はかなり確実に回答いただける。しかし市町村規模では、訪問しての調査は難しい。今回のような、無作為抽出で配布・回収が郵送、男女共同参画の内容、20歳以上の市民が対象であるアンケートでは回収率は30~40%前後になる。東大和市が特別低いわけではない。厳密に検定をかけたわけではないが、20歳以上の東大和市の全市民という母集団の傾向を、368件の回答を資料にして把握することは、少なすぎて無意味という数字ではない。

会長：ありがとうございます。統計学上十分だとのことである。

多いに越したことはないが、ある程度の統計学的に許す母数に対する回答率があるためそれをクリアしているのではないか。

委員：回収できなかったがこのアンケートを読んだ人には、男女共同参画について少し勉強になったのではないか。

委員：48ページの課題2に「働く場における」とあるが、一般には「職場」「仕事場」という言葉を使う。あえて「働く場」を使うのはなぜか。働き方改革と関連しているのか。

会長：広く大きくとらえているのではないか。事務局はどうですか。

ジャパン総研：個人的憶測になるが、「職場」という言葉ではいわゆるオフィスの中・会社の中というイメージを彷彿させる。この計画での女性の活躍の推進は、女性が自分で起業する、会社へ行かずに自宅のパソコンで自分のことで収入を得る等、女性が働くすべとしての多様な働き方を指すために「働く場」という表現を使っているのではないか。

会長：今の説明でよいか。

委員：詳しくはないが、会長の言われた通りテレワークなども含んだ広いとらえ方なのではないか。

会長：働く場という言葉にはいろいろな形態の働き方がすべて含まれている。

委員：今のように説明があれば違和感なくとらえられる。

委員：39ページの、アンケート結果から見える課題には、男女共同参画推進のために実施している事業の認知度は2割以下だと書いてある。我々が一生懸命議論している割には市民の方の関心が薄いことを表している。今後調査研究を進めると書かれているが、その際のよい課題であるといえる。ぜひ頑張ってもらいたい。宜しくお願いします。

会長：ありがとうございます。これについては市長と面会したときに発言するつもりでした。市として様々な素晴らしい事業に取り組んでいるが、市民に対する広報の在り方にもう少し力を入れるべきであると市長に願います。

委員：個人的なことだが私も市報を制作していた。その際うちの市では特集を企画していた。特集はとてもインパクトが大きい。例えば男女共同参画を特集すれば紙面の中開きがすべて特集記事になる。予算との兼ね合いもあるがそのような方法もある。

会長：ありがとうございます。ずいぶん終了時間が迫ってきた。特に言っておくべきことがあればお願いします。

今まで皆様から頂いた意見を集約し、よりよいものを答申として提出する。

では事務局から願います。

事務局：会長からもありましたとおり、本日の審議をもって答申とさせていただきます、答申書を作成のうえ、11月26日に会長・副会長から市長にお渡ししていただく予定です。市長に答申書をお渡しした後、その写しを委員の皆様へ郵送にて送付いたします。

また、今後のスケジュールにつきましては、11月の市策定本部会にて、計画素案を計画案といたします。12月初めに市議会への説明後、12月4日から1月4日までの間、パブリックコメントを実施し、次回1月の審議会において、それらの結果を報告させていただきます。

事務局からの説明は以上です。

会長：委員の皆様長い間ありがとうございました。今回が6回目の審議会だがいろいろなご意見をいただいた。それらを総合的・俯瞰的にまとめた答申書を市長にお渡しする。

続いて今後の予定等について事務局から説明をお願いします。

## 2 連絡事項

(1) 男女共同参画川柳の選考について

(2) 次回審議会の開催予定について

日時：令和3年1月28日（木）午後7時から

場所：市役所 会議棟 第6会議室

内容：第三次東大和市男女共同参画推進計画について

会長：ありがとうございました。

続きまして、3その他について、何かございますか。

特にないようでしたら以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。これをもちまして、第12回第八次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。